



# 大切な一票です 期日前投票を利用してください

仕事や外出などの事情により、投票日当日に投票に行けないかたや、新型コロナウイルス感染症が心配で投票日当日の投票を避けたいというかたも、期日前投票が利用できます。投票所入場券が届いているかたは、あらかじめ裏面の宣誓書欄を記入の上、入場券を持参し期日前投票所で投票してください。

## ○市役所西庁舎(旧市民文化会館)の期日前投票

**とき** 4月5日(月)～10日(土)  
午前8時30分～午後8時

**ところ** 市役所西庁舎  
4階・第2小会議室  
(旧市民文化会館)

## ○離島の期日前投票

投票できるのは、各離島に住民登録のあるかたのみです。

**とき** 4月10日(土)  
午前8時30分～午後5時

**ところ** ・桃取コミュニティセンター ・菅島漁村センター  
・答志コミュニティセンター ・坂手公民館  
・神島開発総合センター

## ○期日前投票申請書の書き方(記入例)



期日前投票宣誓書(兼請求書)		期日前投票の事由(該当する番号箇所に○をする。)	
私は、令和3年4月11日執行の鳥羽市長選挙の当日、右の事由に該当する見込みです。 ここに真実に相違ないことを誓い、投票用紙を請求します。 鳥羽市選挙管理委員会委員長 様 令和3年4月7日		1	仕事・学業・地域の行事・冠婚葬祭・その他( )
住 所	鳥羽市 鳥羽三丁目1番1号	2	旅行・滞在・外出(市外・市内の )
氏 名	鳥羽 太郎	3	歩行が困難(疾病、負傷他)・刑事施設等に収容
生年月日	明治 29年 11月 1日 平成	4	交通至難の島等( )に居住・滞在
投票区分	離島送信状記載	5	住所移転のため、他の市町村に居住
システム	午後5時以降投票者	6	天災または悪天候により投票所に到達することが困難
		期日前投票の場所、期間	
		●鳥羽市役所西庁舎 (旧鳥羽市民文化会館) 4階 第2小会議室 午前8時30分～午後8時まで	4月5日(月)～4月10日(土)
		●各離島地区における投票所 ただし各離島に住所のある方	4月10日(土)のみ 午前8時30分～午後5時まで

**不在者投票**  
期日前投票以外にも選挙当日に投票所へ行けないかたのために、不在者投票制度があります。

●鳥羽市の選挙人名簿に登録されているかたで、出張などで遠方に滞在中にいらっしゃるかたは最寄りの選挙管理委員会にて投票することが出来ます。あらかじめ鳥羽市選挙管理委員会に不在者投票請求書・宣誓書を請求してください。

●県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(入所)しているかたは、その病院などで不在者投票をすることが出来ます。早めに病院の事務所などへ申し出てください。

●身体に重度の障がいなどがあるかたは、自宅で郵便などによる不在者投票ができません。事前に郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。手続きに日数が掛かりますので、早めに問い合わせてください。



## 選挙啓発冊子「池上彰のマンガでわかる選挙と政治の話 2021」

公益財団法人明るい選挙推進協会では、マンガやイラストを用いた選挙制度の解説や、池上氏の書き下ろしコラム「新型コロナでわかった政治の力」「日本が抱える多くの問題」を収録した選挙啓発冊子を作成しています。

この冊子は、次のQRコードからアクセスするか、ホームページからダウンロードできます。



## 選挙公報を配布します

有権者が候補者の考えかたを知るために参考となるのが選挙公報です。投票日までに朝日・伊勢・中日・産経・毎日・読売各紙の朝刊に折り込んでお届けします(4月7日(水)折込予定)。市役所・各連絡所・図書館、保健福祉センターひだまりなどにも置いていますので利用してください。

また、市ホームページの鳥羽市長選挙のページにて、4月6日(火)ごろから選挙公報を掲載する予定です。

